

令和 5 年 11 月 21 日  
農林水産部森林ノミクス推進課

### 栽培きのこの放射性物質検査について

このことについて、本日実施した検査結果は以下のとおりでしたので、お知らせします。

#### 【検査結果】

採取日	検査日	品目		市町村	検査結果 (単位: ベクレル/kg)		
					放射性セシウム		
					セシウム 134	セシウム 137	セシウム合計
11 月 20 日	11 月 21 日	しいたけ	原木	置賜地域 (川西町)	不検出 ( $<6.2$ )	8.6	8.6
食品中の放射性物質の基準値					100		

- ※1 検査機関: 日本環境科学株式会社  
2 検査結果の ( ) 内は、検出下限値

注) 「不検出」とは、放射性物質が検出下限値未満であることを示します。  
「検出下限値」とは、検査機器で測定できる最小の値のことです。  
セシウム 134 とセシウム 137 を合算する場合、3 桁目を四捨五入し、有効数字 2 桁とします。